

令和7年度 地域の寺子屋事業の動画作成委託 選定評価基準

評価項目	評価の視点	大変よい	よい	普通	やや劣る	劣る
1 業務目的	・本業務の目的を十分に理解しているか。	5	4	3	2	1
2 提案内容の独創性	・本事業におけるこれまでの経緯や現状の課題等を理解し、事業者の特性・特長を生かした独創的なアイデアや提案内容になっているか。	10	8	6	4	2
3 提案内容の具体性	・仕様書に掲げる項目の内容が具体的に提案されており、その内容と規模が適正かつ実現可能なものになっているか。	10	8	6	4	2
4 取組意欲・積極性及び実績	・積極性があり、前向きな提案がなされているか。 ・本業務を適切に執行するための知識や能力、実績を有しているか。	10	8	6	4	2
5 実施体制及びスケジュール	・実施体制やスケジュール、その他計画等が遂行可能かつ適切な提案になっているか。 ・本業務を着実に実施するため、責任者とスタッフの指示命令系統が明確になっているか。	10	8	6	4	2
6 提案内容と見積書の整合性	・仕様書の内容が漏れなく反映されており、かつ、提案内容に対する費用が妥当であるか。		4	3		

選定業者候補の選考

- ア 評価項目ごとにその考え方が一定程度盛り込まれている場合の標準を「普通」とする。
- イ 選定業者候補は全委員の評価点の合計点数が高い提案者で決定することとする（49点満点）。
- ウ 選定業者候補は全委員の評価点の合計が30点以上である者の中から決定する。
- エ 全委員の評価点の合計が同点だった場合は、「2 提案内容の独創性」の得点が高い者を上位とする。
- オ エで同点となる者が複数いる場合は、「3 提案内容の具体性」の得点が高い者を上位とする。
- カ オで同点となる者が複数いる場合は、委員との協議により委員長が選定業者候補を決定する。
- キ 「6 提案内容と見積書の整合性」については、見積上限額の80%未満は「よい」、80%以上は「ふつう」、見積上限額を超えるものは選定しない。